

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第7区分
 【発行日】令和4年9月30日(2022.9.30)

【公開番号】特開2021-59422(P2021-59422A)
 【公開日】令和3年4月15日(2021.4.15)
 【年通号数】公開・登録公報2021-018
 【出願番号】特願2019-184347(P2019-184347)
 【国際特許分類】

B 6 5 H 3 1 / 3 4 (2 0 0 6 . 0 1)

10

B 6 5 H 3 7 / 0 4 (2 0 0 6 . 0 1)

【F I】

B 6 5 H 3 1 / 3 4

B 6 5 H 3 7 / 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月21日(2022.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の媒体を集積する集積部に、前記媒体を前記集積部から排出する排出方向と交差する交差方向に移動可能に設けられ、複数の前記媒体から成る媒体束の前記交差方向の端部を揃え、前記媒体束を排出する際に前記排出方向に案内する案内部材と、

前記案内部材を前記交差方向に移動させる移動部と、

前記集積部から前記媒体束が載置される載置部へ前記媒体束を排出する排出部と、

前記集積部に対して前記排出方向の下流側に配置され、前記媒体束を排出する際に前記排出方向に前記案内部材と並んで配置され、前記排出部が排出する前記媒体束の前記交差方向への移動を規制する規制部材と、

30

を有する媒体排出装置。

【請求項2】

請求項1に記載の媒体排出装置において、

前記案内部材は、前記媒体束に対する前記交差方向の一方側と他方側とに設けられている、

ことを特徴とする媒体排出装置。

【請求項3】

請求項1又は請求項2に記載の媒体排出装置において、

前記集積部には、前記媒体束の前記排出方向の上流側の端部を整合する整合部材が、前記交差方向に間隔をあけて複数設けられ、

40

前記移動部は、前記媒体束の前記交差方向の端部が前記整合部材に対して前記交差方向にずれて位置するように、前記媒体束を前記交差方向に移動させる、

ことを特徴とする媒体排出装置。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれか1項に記載の媒体排出装置において、

前記規制部材を前記交差方向に移動させる駆動部を有する、

ことを特徴とする媒体排出装置。

【請求項5】

50

請求項 4 に記載の媒体排出装置において、

前記駆動部は、前記排出部による前記媒体束の排出が開始され、前記媒体束の前記排出方向の下流側の端部が前記規制部材の前記排出方向の上流側の端部位置に到達してから、前記規制部材を前記案内部材と並ぶ設定位置に近づける駆動を行う、ことを特徴とする媒体排出装置。

【請求項 6】

請求項 4 又は請求項 5 に記載の媒体排出装置において、

前記駆動部は、前記媒体束の前記交差方向の端部の位置に応じて前記規制部材を移動させる、ことを特徴とする媒体排出装置。

10

【請求項 7】

請求項 4 から請求項 6 のいずれか 1 項に記載の媒体排出装置において、

前記規制部材には、前記媒体束を下方から支持する支持部が設けられている、ことを特徴とする媒体排出装置。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の媒体排出装置において、

前記支持部は、前記載置部の上側に位置し、

前記移動部が前記案内部材を前記交差方向に移動させる場合に、前記規制部材及び前記支持部は、前記駆動部により前記案内部材の移動に連動して前記交差方向に移動可能であり、

20

前記駆動部は、前記媒体束が前記集積部から前記支持部上に排出された後、前記支持部による前記媒体の支持状態を非支持状態に変えて前記媒体束を前記載置部へ落下させる、ことを特徴とする媒体排出装置。

【請求項 9】

請求項 1 から請求項 8 のいずれか 1 項に記載の媒体排出装置において、

前記規制部材は、

前記交差方向における前記媒体束の一方側の端部と接触する第 1 規制部材と、

前記交差方向における前記媒体束の他方側の端部と接触する第 2 規制部材と、

を有する、

ことを特徴とする媒体排出装置。

30

【請求項 10】

請求項 1 から請求項 9 のいずれか 1 項に記載の媒体排出装置において、

前記規制部材は、前記移動部による移動後の前記媒体束の前記交差方向における中央に対する前記排出部の側とは反対側の側辺と接触するように配置されている、

ことを特徴とする媒体排出装置。

【請求項 11】

請求項 1 から請求項 10 のいずれか 1 項に記載の媒体排出装置と、

前記媒体排出装置の前記集積部に設けられ、前記集積部の前記媒体束に後処理を行う後処理部と、を有し、

前記移動部は、前記媒体束を前記交差方向における一方側に移動させ、

40

前記後処理部は、前記一方側に移動された前記媒体束の前記一方側の端部に綴じ処理を行う、

ことを特徴とする後処理装置。

【請求項 12】

媒体に情報を記録する記録部と、

前記記録部で情報が記録された複数の前記媒体を前記集積部で集積して前記媒体束とし、該媒体束に前記後処理を行う請求項 11 に記載の後処理装置と、

を備える、

ことを特徴とする記録装置。

50